

秋田県後期高齢者医療広域連合告示第6号

秋田県後期高齢者医療広域連合の財政報告書の作成及び公表に関する条例（秋田県後期高齢者医療広域連合平成19年条例第19号、以下「条例」という。）の規定により、財政報告書を別紙のとおり作成したので、条例第4条に基づき、公表する。

縦覧場所 秋田市山王四丁目2番3号 秋田県市町村会館1階
秋田県後期高齢者医療広域連合 総務課

平成24年6月14日

秋田県後期高齢者医療広域連合長 穂 積 志

財政報告書

～平成23年度下半期の財政状況～

平成24年6月14日
秋田県後期高齢者医療広域連合

目 次

- 1 本報告書について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

- 2 平成23年度下半期の財政状況について
 - (1) 広域連合一般会計歳入歳出予算の執行状況・・・・・・・・ P 1
 - (2) 広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の執行状況・・・・・・・・ P 2
 - (3) 住民の負担の状況(市町村負担について)・・・・・・・・ P 3 ~ P 5
 - (4) 財産及び一時借入金の現在高・・・・・・・・ P 6

- 3 財政の動向及び財政方針について・・・・・・・・ P 6

1 本報告書について

この報告書は、「秋田県後期高齢者医療広域連合の財政報告書の作成及び公表に関する条例（平成19年条例第19号）」に基づき、秋田県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」といいます。）の、平成23年度下半期（平成23年10月1日～平成24年3月31日）の予算の執行状況や財産の状況について報告するものです。

なお、この報告書で説明する広域連合の財政状況は、平成24年3月31日現在の状況を記載するものであり、現金の未収及び未払の整理を行うための期間（「出納整理期間」といい、平成24年4月1日から同年5月31日までの期間となります。）の収入・支出は含んでいません。そのため今回記載している額は、決算額となるものではありません。

2 平成23年度下半期の財政状況について

（1）広域連合一般会計歳入歳出予算の執行状況（平成24年3月31日現在）

ア 歳入

（単位：千円）

区 分	予算現額 A	収入済額 B			収入率 (B / A)
		上半期	下半期	累 計	
分担金及び負担金	356,787	191,640	165,148	356,788	100.0%
財産収入	801	218	584	802	100.1%
繰越金	26,432	26,432	0	26,432	100.0%
諸収入（預金利子等）	464	377	244	621	133.8%
合 計	384,484	218,667	165,976	384,643	100.0%

イ 歳出

（単位：千円）

区 分	予算現額 A	支出済額 B			執行率 (B / A)
		上半期	下半期	累 計	
議会費	998	158	704	862	86.4%
総務費	164,760	13,021	14,635	27,656	16.8%
民生費	213,959	0	198,966	198,966	93.0%
予備費	4,767	0	0	0	0.0%
合 計	384,484	13,179	214,305	227,484	59.2%

(2) 広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の執行状況

(平成24年3月31日現在)

ア 歳入

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	収入済額 B			収入率 (B / A)
		上半期	下半期	累 計	
市町村支出金	20,715,935	8,563,903	12,041,535	20,605,438	99.5%
国庫支出金	47,111,392	27,592,769	17,302,172	44,894,941	95.3%
県支出金	11,197,315	5,249,046	5,921,523	11,170,569	99.8%
県財政安定化基金借入金	1	0	0	0	0.0%
支払基金交付金	54,659,228	23,124,821	27,065,269	50,190,090	91.8%
特別高額医療費 共同事業交付金	19,418	0	19,246	19,246	99.1%
繰入金	1,345,131	0	1,330,139	1,330,139	98.9%
繰越金	3,395,203	3,395,203	0	3,395,203	100.0%
諸収入	60,247	48,969	41,175	90,144	149.6%
合 計	138,503,870	67,974,711	63,721,059	131,695,770	95.1%

イ 歳出

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B			執行率 (B / A)
		上半期	下半期	累 計	
総務費	1,098,809	93,300	938,487	1,031,787	93.9%
保険給付費	134,442,109	55,550,831	66,818,743	122,369,574	91.0%
県財政安定化基金拠出金	66,551	66,551	0	66,551	100.0%
特別高額医療費 共同事業拠出金	20,585	0	19,780	19,780	96.1%
保健事業費	174,976	796	1,081	1,877	1.1%
公債費	2,568	0	0	0	0.0%
諸支出金	1,417,075	662,141	745,538	1,407,679	99.3%
予備費	1,281,197	0	0	0	0.0%
合 計	138,503,870	56,373,619	68,523,629	124,897,248	90.2%

(3) 住民の負担の状況

ア 保険料

後期高齢者医療制度の被保険者となる方は、75歳以上の方及び65歳～74歳の一定の障がいがある方で、平成24年3月31日現在における秋田県の被保険者数は183,412人です。

被保険者の方からは、広域連合が定めた保険料率によって算出された保険料を負担していただいておりますが、所得の低い方やこれまで保険料の負担がなかった社会保険等の被扶養者だった方については、保険料が軽減されます。

表：平成20年度及び21年度と平成22年度及び23年度の保険料率等について

(単位：円)

	H20・H21年度		H22・H23年度			H20・H21年度		H22・H23年度	
	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率		均等割額	所得割率	均等割額	所得割率
北海道	43,143	9.63%	44,192	10.28%	滋賀県	38,175	6.85%	38,645	7.18%
青森県	40,514	7.41%	40,514	7.41%	京都府	45,110	8.29%	44,410	8.68%
岩手県	35,800	6.62%	35,800	6.62%	大阪府	47,415	8.68%	49,036	9.34%
宮城県	38,760	7.14%	40,020	7.32%	兵庫県	43,924	8.07%	43,924	8.23%
秋田県	38,426	7.12%	38,925	7.18%	奈良県	39,900	7.50%	40,800	7.70%
山形県	37,300	6.85%	38,400	7.12%	和歌山県	43,375	7.92%	42,649	7.91%
福島県	40,000	7.45%	40,000	7.60%	鳥取県	41,592	7.75%	40,773	7.71%
茨城県	37,462	7.60%	37,462	7.60%	島根県	39,670	7.35%	39,670	7.35%
栃木県	37,800	7.14%	37,800	7.18%	岡山県	43,500	7.89%	44,000	8.55%
群馬県	39,600	7.36%	39,600	7.36%	広島県	40,467	7.14%	41,791	7.53%
埼玉県	42,530	7.96%	40,300	7.75%	山口県	47,272	8.71%	46,241	8.73%
千葉県	37,400	7.12%	37,400	7.29%	徳島県	40,774	7.43%	43,990	8.03%
東京都	37,800	6.56%	37,800	7.18%	香川県	47,700	8.98%	47,200	8.81%
神奈川県	39,860	7.45%	39,260	7.42%	愛媛県	41,659	7.85%	41,227	7.84%
新潟県	35,300	7.15%	35,300	7.15%	高知県	48,569	8.88%	48,931	8.94%
富山県	40,800	7.50%	40,800	7.50%	福岡県	50,935	9.24%	52,213	9.87%
石川県	45,240	8.26%	45,240	8.26%	佐賀県	47,400	8.80%	47,400	8.80%
福井県	43,700	7.90%	43,700	7.90%	長崎県	42,400	7.80%	42,400	7.80%
山梨県	38,710	7.28%	38,710	7.28%	熊本県	46,700	8.62%	47,000	9.03%
長野県	35,787	6.53%	36,225	6.89%	大分県	47,100	8.78%	47,100	8.78%
岐阜県	39,310	7.39%	39,310	7.39%	宮崎県	42,800	7.95%	42,500	7.55%
静岡県	36,000	6.84%	36,400	7.11%	鹿児島県	45,900	8.63%	45,900	8.63%
愛知県	40,175	7.43%	41,844	7.85%	沖縄県	48,440	8.80%	48,440	8.80%
三重県	36,758	6.79%	36,800	6.83%	全国平均	41,500	7.65%	41,700	7.88%

出典：厚生労働省「後期高齢者医療制度における平成22年度及び23年度の保険料率等について」

保険料の徴収にかかる事務は市町村が行い、市町村は徴収した保険料を広域連合に負担金として支払います。平成24年3月31日現在で、市町村から広域連合に支払われた保険料負担金及び各市町村の被保険者数は、次の表のとおりです。

表：市町村ごとの保険料負担金の額及び被保険者数（平成24年3月31日現在）

市町村名	保険料負担金 (単位：円)	被保険者数 (単位：人)
秋田市	2,263,806,500	41,776
能代市	391,457,400	10,991
横手市	518,654,275	18,388
大館市	585,428,300	14,386
男鹿市	181,714,903	6,289
湯沢市	267,412,500	9,640
鹿角市	210,771,560	6,530
由利本荘市	444,389,100	14,517
潟上市	142,959,675	4,617
大仙市	481,139,900	16,442
北秋田市	246,067,725	7,844
にかほ市	160,573,500	4,619
仙北市	167,118,050	5,843
小坂町	52,130,500	1,341
上小阿仁村	25,084,200	782
藤里町	20,466,110	916
三種町	84,838,200	3,846
八峰町	46,510,800	1,764
五城目町	59,848,600	2,331
八郎潟町	33,776,200	1,144
井川町	20,741,700	989
大潟村	29,303,800	401
美郷町	94,919,700	4,093
羽後町	67,788,950	3,349
東成瀬村	9,697,390	574
合計	6,606,599,538	183,412

イ 共通経費

直接の住民負担ではありませんが、広域連合の事務経費を共通経費負担金として、各市町村が負担しています。共通経費に係る市町村負担金の割合は、広域連合規約に定められており、25市町村による均等割を10%、高齢者人口割を40%、市町村の総人口割を50%の割合で算出しています。

平成24年3月31日までに、市町村から広域連合に支払われた平成23年度分の共通経費負担金は、次のとおりです。

市町村名	負担金額 (単位：円)	高齢者人口 (単位：人)	総人口 (単位：人)
秋田市	85,103,104	38,579	324,662
能代市	19,659,002	10,254	60,841
横手市	32,322,321	17,668	101,834
大館市	25,372,891	13,334	80,795
男鹿市	11,733,029	6,005	33,246
湯沢市	17,801,062	9,500	53,136
鹿角市	12,295,959	6,209	35,749
由利本荘市	26,652,040	13,645	87,061
潟上市	10,637,560	4,306	35,088
大仙市	29,154,840	15,804	91,547
北秋田市	13,624,003	7,469	37,713
にかほ市	9,523,588	4,281	28,400
仙北市	10,909,774	5,563	30,714
小坂町	3,425,162	1,208	6,175
上小阿仁村	2,494,871	753	2,917
藤里町	2,780,301	886	4,029
三種町	7,632,614	3,667	19,836
八峰町	4,210,095	1,705	8,706
五城目町	5,028,064	2,195	11,114
八郎潟町	3,463,484	1,102	6,857
井川町	3,139,732	930	5,635
大潟村	2,247,763	354	3,312
美郷町	8,236,509	3,903	22,491
羽後町	6,987,753	3,289	17,736
東成瀬村	2,352,156	566	2,898
合 計	356,787,677	173,175	1,112,492

高齢者人口：平成23年度負担金の基となる平成22年3月31日現在の人口（住民基本台帳年報及び外国人登録者数）外国人登録者数）

総人口：平成23年度負担金の基となる平成22年3月31日現在の人口（住民基本台帳年報及び外国人登録者数）

(4) 財産及び一時借入金の現在高

ア 財産

区 分	現在高(平成24年3月31日現在)
公有財産	なし
物 品	分割サーバシステム一式
債 権	なし
基 金	1,403,717千円
後期高齢者医療制度臨時特例基金	1,403,717千円

イ 一時借入金

平成24年3月31日現在で、一時借入金の借入はありません。

ウ 地方債

平成24年3月31日現在で、地方債の借入はありません。

3 財政の動向及び財政方針について

秋田県後期高齢者医療広域連合は、平成20年4月にスタートした後期高齢者医療制度の運営主体として、広域連合を構成する25市町村と連携し、より円滑な組織運営に努めるとともに必要な事務事業と各種広報事業等を実施しております。

組織運営に係る一般会計の財源は、広域連合を構成する市町村からの負担金によるものであるため、市町村の厳しい財政事情に配慮し、事務事業に対するコスト意識の徹底を図りながら広域連合設立のスケールメリットを十分に生かし、最小の経費で最大の効果を得られるよう計画的かつ効率的な運営に努めます。また、制度の推進に係る特別会計の財源は、被保険者からの保険料と公費(国・県・市町村)等によるものであるため、負担の公平性を確保し適正な財政運営に努めます。